

動物用医薬品の使用記録簿

農場名： _____ 畜種： _____ 年度： _____ 記入者： _____

使用を始めた日	最後に使った日	使用場所（畜舎・房）	対象動物の種類・月齢	頭羽数	特徴（耳標・マーキングなど）	医薬品の名称	用法・用量	休薬期間（日）	出荷できる日（自動）	指示書（獣医師）	使用者

- 休薬期間（使用禁止期間）は、必ず医薬品の容器・添付文書と、獣医師の指示書で確かめてください。「出荷できる日（自動）」は、最後に使った日に休薬期間の日数を足した翌日です（例 9/1に使い休薬期間10日なら 9/12）。Excel では計算式が入っていて自動で出ます。
- 乳・卵の出荷の制限が時間で示されている医薬品や、獣医師が別の出荷制限期間を指示した場合は、自動の日付を使わず、指示に従って書き直してください。
- 投薬した家畜は、耳標の番号やスプレーなどで見分けられるようにし、出荷の前に「出荷前の確認」シートで休薬期間が過ぎているかを確認めます。
- 記入例の医薬品名・人名は架空のものです。用法・用量の○は、添付文書の内容を書く欄です。

出荷前の休薬期間の確認

農場名： _____ 年度： _____

出荷予定日	出荷する家畜（耳標・房など）	出荷先	最近使った医薬品	出荷できる日（使用記録簿から）	確認結果（出荷してよい・待つ）	確認者
例 2026/9/15	肥育豚舎3号房の3頭	〇〇食肉センター	☐ 注射液	2026/9/16	待つ（9/16以降に）	佐藤

- 出荷する家畜ごとに、使用記録簿で最近の投薬を確かめ、出荷予定日が「出荷できる日」より前なら出荷を待ちます。
- ワクチンは、使用制限期間が設定されていないものでも、注射後20日以内の家畜の出荷を控えるよう指導されています（農林水産省の案内による）。

動物用医薬品の購入と指示書の記録

農場名： _____ 年度： _____

購入日	医薬品の名称	区分（要指示・使用 規制など）	数量	購入先	指示書の日付・獣医師	ロット・使用期限	保管場所
例 2026/8/30	〇〇注射液	要指示・使用規制	100mL×1本	〇〇動物薬品店	8/29・〇〇獣医師	A123・2028/3	薬品庫（冷蔵）

- 要指示医薬品は、獣医師の診察にもとづく処方せん・指示書がないと購入できません。指示書は使用記録と一緒に保管します。